

委員会視察記録

委員会名	厚生委員会	
期 間	令和6年7月23日～24日	
参 加 者	委員長 望月 香世子 副委員長 加藤 祐喜 委 員 鳥澤 由克 委 員 伊藤 謙一 委 員 山田 新	副委員長 早川 育子 委 員 木内 満 委 員 伴 卓 委 員 川崎 和子
視 察 先	1 静岡社会健康医学大学院大学（静岡市葵区） 2 富士見学園（沼津市） 3 ふじのくに感染症管理センター・静岡県健康福祉交流プラザ（三島市） 4 中伊豆温泉病院（伊豆市） 5 NPO法人にじのかけ橋（三島市） 6 一般社団法人おたまちゃん食堂（三島市）	

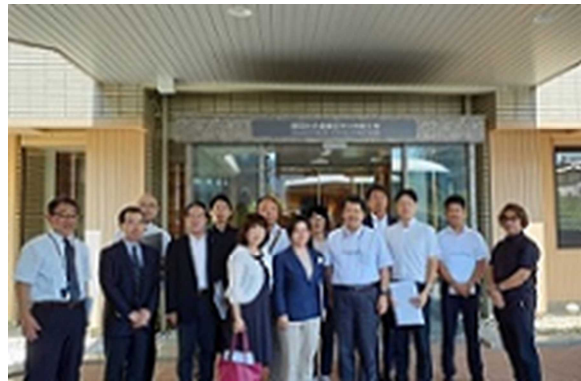
視察の概要

7月23日（火）

■ 静岡社会健康医学大学院大学

<概要>

東海発の社会健康医学を学べる単科の大学院大学として、他大学と異なる特徴、地域・産官学連携の状況、社会健康医学研究科の教育研究の実績等について説明を受けた。また、集団の長期間観察により、どのような特徴をもった方が、どのような病気に罹りやすいのか明らかにする静岡多目的コホート事業を中心として進めている。



<主な質疑応答>

- Q 静岡多目的コホート事業で健康診断のサンプル数目標値を2万人としているが、県内35市町で充足できるか。
- A 東中西部、伊豆半島で十分集められると考える。
- Q サンプルに関し、個人情報の管理はどのように行っているか。
- A 漏洩することのないよう金庫で管理している。

■ 富士見学園

<概要>

富士見学園は中重度の障害のある方が生活訓練や作業訓練により、地域生活への移行を目指す施設として令和6年4月1日に民営化し、社会福祉法人あしたか太陽の丘による運営が始まった。

ハードとソフトの両面から利用者を支援する取組について説明を受けると共に、行動障害を和らげるための機能やけがをしない、壊れにくいといった安全に配慮した設備整備や、利用者のストレス発散等実際の入所者訓練を実施している。



<主な質疑応答>

Q 地域移行のポイントは。

A 複数回の体験入所によるマッチングにより今のところ順調に進んでいる。施設の利用期間は原則5年だが、その人が地域に出られそうなタイミング（現状5～8年）に合わせて地域と施設を行ったり来たりする。

Q 強度行動障害がここ数年大幅に増加している理由と対応は。

A いままでにカウントしていなかった問題行動を数えるようになったことも理由の1つ。自閉症を伴う強度行動障害は、言葉でなく視覚に訴える支援が有効であるため、例えば蛍光灯の点滅に反応する入所者がいればLED化により入所者のストレスをなくすといった視覚化・構造化の技術を取り入れている。

■ ふじのくに感染症管理センター・静岡県健康福祉交流プラザ

<概要>

(旧)静岡県感染症総合健康センターを改修し「静岡県健康福祉交流プラザ」に名称変更。1階に一般供用の貸会議施設、体育館、トレーニングルーム等を備える。2階は検査部門（東部保健所細菌検査課）、3階は事務部門（感染症対策課）が入居している。

<主な質疑応答>

Q 県庁と他の機関をつないだ会議の方法は。

A 当センターと県庁は感染症情報センターのTV会議システムカメラで常時つながっている。

医療体制を中心とした調整は当センター、その他全般的な施策は基幹である県庁で調整を行う。

Q 市町等他の機関との連携について、コロナ対応を踏まえての改善点はあるか。

A 感染症の週ごとの動きを分析し、どの地域のどの病院で何が流行しているか、情報プラットフォームの構築を通して平時から公開している。

Q 県と他の機関をつなぐ会議の具体的事例は。



- A 24時間感染症を監視する連携協議会（市町、指定医療機関、学校関係）とのWEB会議に活用している。

7月24日（水）

■ 中伊豆温泉病院

<概要>

「地域密着型」で「県東部の健康管理とリハビリの拠点病院」をコンセプトとし、老朽化や耐震不足の問題解決のため令和5年12月に移転、リハビリ室や水中運動療法室等の施設を新築した。

<主な質疑応答>

Q リハビリ室の職員の勤務体制は。

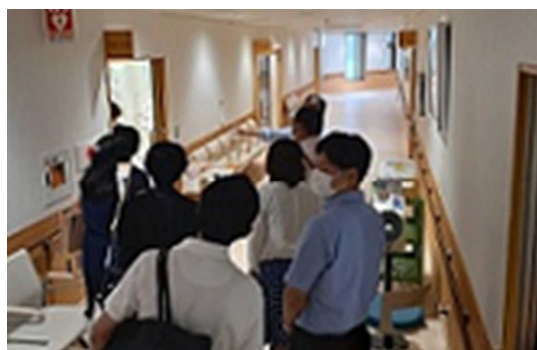
A 理学療法士、作業士、言語聴覚士70人が交代で勤務し365日リハビリに対応している。

Q 温泉浴室の利用者の内訳は。

A リウマチ、整形外科疾患、腰痛である。

Q 運動療法室の利用料は。

A 医療保険と分けており、有料である。



■ NPO法人にじのかけ橋

<概要>

障害の有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる活動を通じて社会との架け橋になり、地域福祉の発展を図ることで社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする就労支援NPO法人。

令和3年から始めた農福連携の取り組みについては、農作業現場の「すなあそびファーム」、就労継続支援B型事業所ミストラル等において、市や企業の協力・支援を受けている。

<主な質疑応答>

Q 売上げの用途は。

A 稼いだものは100%施設利用者に還している。今はなんとかなっているが、人件費、処遇改善、若い世代を雇用するため、独自の財源維持が必要である。

Q このNPO以外の事業があるか。

A ない。



■ 一般社団法人おたまちゃん食堂

<概要>

「食べることは生きること 生きることは食べること」を合い言葉に、子ども達の食と生活の支援に取り組む。「移動する駄菓子屋さん」事業は、県が行っているクラウドファンディング型による子どもの居場所づくりプロジェクトの実例である。

<主な質疑応答>

Q 県が行ったクラウドファンディングへの要望は。

A 事業運営の中で当初想定外の出費も出てくるので、寄附も数年単位の継続的なものがあるとありがたい。

Q 場所の探し方は。

A 民生委員から地域児童の情報提供を受け、駐車スペース、トイレと水道の必須条件を確認した後、決定する。

Q 子供食堂を始めようと思ったきっかけは。

A 前身の活動であるバンド



公演の際に直接聞いた子供の声から食生活が乱れている家庭があることがわかり、何かできないかと思ったのが始まり。子供を預ける所はないが働かなければならない、食事作りが苦手な母親もいるといった背景を理解しながら、子供たちが一人で食べられるものを用意している。